

# 遺構を通して考える〈炭鉱〉と〈原爆〉

木村 至 聖

## 1 はじめに——炭鉱の遺構と世界遺産

長崎港の沖合に端島という島がある。明治期以来、三菱社が炭鉱として開発し、その後大正、昭和にかけて狭い敷地の上に炭鉱労働者を住まわすために建設された高層のアパート群が島をさながら軍艦のようにみせたため、「軍艦島」という通称で呼ばれるようになった。島の炭鉱は一九七四年に閉山し、無人島となったが、島内の高層アパート群はそのまま廃墟化して多くは現在に至るまで残っている。

この島が二〇一五年、「端島炭坑」として、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」というタイトルのもと、九州を中心とする日本全国八県に広がる二三の資産の一つとしてユネスコの世界遺産に登録された。文化庁ホームページ記載のこの遺産の紹介によれば、以下のように書かれている。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されている。十九世紀後半から二十世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる造船、製鉄・製鋼、石炭と重工業において急速な産業化を成し遂げた。一連の遺産群は造船、製鉄・製鋼、石炭と重工業分野において一八五〇年代から一九一〇年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証言している。（文化庁 二〇一八）

すなわち、本資産は非西洋における産業化の「成功」の記念碑であり、日本の産業国家への道程を証言する遺産として「顕著な普遍的価値」を持つとされたのである。

しかしながら、こうした意味づけは、韓国政府などによって激

しい批判にさらされた。ユネスコの諮問機関であるイコモス<sup>①</sup>が「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産「登録」を勧告した二〇一五年五月四日、韓国外相が国会審議で「強制労働が行なわれた歴史的事実を無視したまま、産業革命施設だけを美化し、世界遺産に登録することに反対する」と表明している<sup>②</sup>。そして同月一二日には、韓国国会で日本政府の登録推進を糾弾する決議が可決され、二〇日には朴大統領（当時）が訪韓中ユネスコのポコヴァ事務局長（当時）と会談し、日本の登録推進を批判している。こうした韓国での登録反対声明をうけて、二二日には東京で文化担当の事務レベル会合、六月二日には東京で日韓外相会談が行なわれ、両国が互いの推薦案件（韓国は「百済の歴史地区」の登録へ向けて協力することで一致した。ところが、ドイツのボンで世界遺産委員会が開始してからも、登録決定後に韓国側が行なう予定の意見陳述の表現をめぐって調整がつかず、最終的には「明治日本の産業革命遺産」は委員国の全会一致で世界遺産登録となったものの、審議が一日先送りされる異例の事態となった。

こうしたなかで表明された、批判に対する日本側の主張は実に奇妙なものであった。それは、「今回申請の対象となるのは一八五〇年〜一九一〇年であり、朝鮮半島から労働者が徴用された期間にはあたらず、歴史的な位置づけや背景も異なる」というものであった<sup>③</sup>。この「一九一〇年まで」という論理によつて、日本はそもそも韓国側のいう「強制労働」について言及することさえ回避しようとしたわけだが、皮肉なことに、こうした戦略は、島の最も目立つ特徴である高層アパート群も、大正時代以降のものであるため世界遺産の評価の対象から外してしまうことになった<sup>④</sup>。

結果から言えば、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産への登録は、その構成資産の一つである端島（軍艦島）の実に多面的な魅力を、「明治」における近代化への貢献（の「ピース」）にまで切り詰めてしまったのである。

本報告では、こうしたことを踏まえて、遺産を通して過去の出来事について語つたり、記憶を継承したりすることの可能性と課題について考えてみたい。

## 2 被爆遺産Ⅱ「負の遺産」？

日本では、ネガティブな意味合いを持った文化遺産のことをしばしば「負の遺産」として名指すことがある。たとえば広島市の被爆遺構である「原爆ドーム」がそれにあたる。とはいえ、そもそも「負の遺産」というのはユネスコの公式の分類用語ではない。日本では「負の遺産」としてよく知られた「アウシュヴィッツ・ビルケナウ ナチス・ドイツの強制絶滅収容所」にしても、ユネスコの世界遺産としては世界遺産登録が始まった初期の頃からリストアップされているが、そこで「負の遺産」などという用語が使われているわけではない。実際には、世界遺産（文化遺産）登録基準の第六項目、「顕著で普遍的な意義を有する出来事、思想、信仰と直接にまたは明白に関連するもの」が適用されたものを指す場合が多い。もつとも、世界遺産委員会としては、この基準は他の基準と組み合わせ用いるのが望ましいとしており、その点でたしかにこの第六項目が単独で適用されている原爆ドームや強制収容所は世界遺産としては例外的なものだともいえる。しかし

ながら、二〇〇四年に世界遺産に登録された「海商都市リヴァプール」のように、大英帝国絶頂期を支えた港湾都市としての価値が評価されるなかで、奴隷貿易の中心であったことにはつきり言及しているものもあり、文化遺産 Heritage という概念には、そもそも「正」も「負」もなく、一つの遺産は多面的価値を持つと考えべきだろう<sup>5)</sup>。

こうしたなかで、日本であえて「負の遺産」という用語が使用されていることは、日本では「文化遺産」という概念が「正の遺産」、すなわち顕彰されるべき輝かしい過去の事跡であることを前提としており<sup>6)</sup>、「正」と「負」をはつきりと切り分けて後者を例外として分類する思考があることを端的に示している。だが、このように文化遺産の価値を正／負あるいはポジティブ／ネガティブで区分してしまうことには大きな問題があると言わざるを得ない。

たしかに、奴隷貿易や強制絶滅収容所が人道に反する歴史的な犯罪であるということは今ではほとんど疑いがないことだが、その痕跡をわざわざ保存し、「人類」共通の価値を有する世界遺産とするからには、やはり重要なのはなぜそのような出来事が起こってしまったのか、そのような経緯を繰り返さないためにはどうすればいいのかを考えることであるはずである。しかし、ともすると世界遺産は「人類」共通という概念でもって、その出来事の価値・意味を抽象化してしまう。広島原爆慰霊碑の有名な碑文「安らかに眠ってください。過ちは繰り返し返しませぬから」にしても、具体的に誰のどのような「過ち」なのか明示されているわけではない。もちろん、倫理的な意味での責任は今生きているすべて

の人々が背負っていく必要があるという捉え方もできるが、出来事が起こってしまった経緯はそれとは別に冷静に分析されなければならぬ。同様に、「負の遺産」という価値づけは、どうしても出来事の結果（悲劇）にばかりフォーカスしてしまい、なぜその出来事が引き起こされたのかという点を視野の外に置いてしまいがちである。

したがって、はじめの話に戻れば、仮に炭鉱における強制労働を世界遺産の価値のなかに含めるにしても、それを端的に「負の遺産」と意味づけてしまうことは、その焦点となる悲劇の出来事を引き起こした原因を多角的に分析することから、かえって遠ざかってしまい、後世の人々が学ぶうる知恵や教訓を切り詰めてしてしまうことになりかねないのである。

### 3 長崎という場所性

そこで、正／負の評価にとらわれず、過去の出来事を複雑な因果論とともに多角的に捉える手がかりを得るために、視野を少し広げて考えてみたい。本来であれば、その視野は国レベル、そして国際関係レベルにまで広げて考える必要があるだろうが、ここでは筆者の専門に依って、「地域」のレベルで考えていく。

筆者は長崎市の炭鉱遺構の一つである端島（通称「軍艦島」）が、近年文化遺産（産業遺産）として見出されるようになった社会的過程とその影響を長らく研究してきた<sup>7)</sup>。端島炭坑は隣の高島炭坑とともに明治期に三菱社の発展の基礎となり、三菱は同じ長崎に造船所を築き、企業城下町を形成していったのである。だがこ

の高島、端島炭坑はいずれも離島の炭鉱であり、炭鉱創業時には長崎市とは別の高島町（のち二〇〇五年に合併する）という自治体に属していたため、長崎市（民）にとつては長崎が「産炭地」であるという意識はほとんどなかったと考えられる<sup>65</sup>。

その一方で、筆者が研究を始めた二〇〇〇年代半ば頃には、ようやく「地元」長崎市も数ある観光文化資源の一つのオプションとして産業遺産を捉えようとしていた。だが長崎は他にも出島などで江戸時代の海外文化との交流の窓口であったこと、幕末期に維新の志士たちの活躍の舞台となったこと、明治以降三菱社が炭鉱や造船産業を発展させ後の財閥化への原点となったこと、（これは長崎市のオプションにはないが）戦中に多くの朝鮮半島出身の徴用工が労働に従事させられたこと、そして原爆が投下されたこと、など数多くのストーリーを有している町である<sup>66</sup>。そのなかでこうした観光オプションは、それぞれ独立して「選択」されるものであり、少なくとも長崎市としてはそれぞれの出来事や記憶、物語を積極的に結びつけることはなく、とりわけ産業遺産（炭鉱）と原爆は決して結び合うことはなかったのである。

だが筆者は「炭鉱」（産業遺産）がたんなる近代化の成功物語として、「原爆」が大量殺戮の悲劇と平和への祈りの物語としてだけ語られてしまうのであれば、それは歴史の重要な一面を非常に平板なものとして単純化してしまうことになりはしないかという危機感を抱き、別稿（木村 二〇一七b 六三―六四頁）で以下のように書いた。

やはり長崎市といえば広島と並ぶ被爆都市であり、その教訓

を世界に語り伝えていく平和都市であるというアイデンティティの方が、長崎市民にとつては馴染み深いものであろう。

だが、だからこそ、そこに新たに軍艦島の記憶を重ね合わせる必要があるともいえる。というのは、長崎にとつて被爆の記憶と産業の記憶とはまさに相似的な関係にあるからである。今や「戦後70年」を迎え、被爆はもちろん戦争の体験を直接持つ世代が少なくなり、いかに非体験者が体験者の記憶を自らのものとして受け止め、受け継いでいくかが社会的な課題となつている。そうしたなかで、被爆の体験の生々しさだけを伝えていくだけでなく、なぜ日本が「唯一の被爆国」となり、長崎がその一つの攻撃対象として選ばれたのかということを、言葉で伝えるために論理的に理解しておく必要があるだろう。つまり、被爆という結果／被害の記憶だけでなく、軍艦島について記憶することは、長崎の産業都市化／日本の帝国化という原爆投下の一つの原因／加害について語ることにもつながる。こうして被爆の記憶をより俯瞰的な、歴史的出来事の連関のなかで冷静に評価することは、長崎市民だけでなく日本国民がいかにして現在、そして未来の人々はその記憶を受け継いでいくべきかの指針を与えてくれることになるはずである。

とはいえ、同じ「長崎」だからといって原爆の経験と炭鉱の経験を重ね合わせようとするには、かなりの困難が伴う。そもそも事実のレベルとして、長崎には炭鉱はいくつかあるものの（西彼杵炭田）、爆心地の松山町から最も近い炭鉱である高島炭鉱で

も稲佐山を隔てて直線距離で一五km以上離れており、直接大きな影響は受けているわけではない（同じく被爆地の広島に至っては、炭鉱自体が存在しない）。さらに長崎の場合、その地形的な事情から直接の被害の範囲は限られており、同じ市内でもかなりの温度差があることが報告されている（深谷 二〇一七）。

もちろん、長崎であれば「被爆者」あるいはその家族が炭鉱で働いていたというケースは、たしかにありえたことだろう。また逆に、炭鉱労働者が長崎市内に「移動して」被爆したというケース、たとえば官斡旋時の徴用によって端島炭坑に連れてこられ、その後配置替えとなった三菱造船所で被爆したことを証言する徐正雨氏のような例もある（高實 二〇一六）。しかしこうした（元）炭鉱労働者の被爆については、残念ながら筆者も実証的なデータを持ち合わせているわけではなく、そのことについて論じるには自らの専門領域および能力を超えていると言わざるをえない。

#### 4 過去への〈想像力〉の役割

それでは、先の記述で何を主張したかったのかと言えば、それはむしろ実証的なデータに基づく事実の連関というよりは（言うまでもなくそれも重要だが）、そのような実証的データが不足するなかでも、人々が過去の出来事に学び、考えを深めることの重要性であった。それはいわば過去への〈想像力〉とでも言うべきものである。（想像力）はたしかに事実に基づくものではないかもしれないが、それがなければそもそも人々は過去の出来事に対して関心を持つことさえないかもしれないし、無味乾燥な知識とし

て保存されるだけなら自分自身との有機的な連関について考察を深めることもないかもしれない<sup>(60)</sup>。

社会学者のC・W・ミルズ（二〇一七）は、個人的な事柄と歴史とが結びついていることを発見し、その結びつきを社会構造の中で理解する力をことを「社会学的想像力」と名づけたが、本稿で括弧つきで表記する〈想像力〉もまた、この概念と重なり合うものである。

もつとも、こうした〈想像力〉は決して社会学の専売特許ではなく、原爆文学、あるいは炭鉱文学がまさに展開してきたものである。炭鉱と原爆の「つながり」は、文学や芸術の領域で連綿と展開されてきた（楠田 二〇一七）。広島で被爆したのちに筑豊の炭鉱に入り、『追われゆく坑夫たち』などの数々の炭鉱記録文学作品を生み出した上野英信、やはり被爆地の長崎の三菱崎戸炭鉱で働きつつ『地の群れ』などを著した井上光晴は、いずれも「炭鉱文学」という分野を確立するなかで常にどこかで原爆の記憶やそのモチーフをたびたび提示している。また、一九五〇年代の炭鉱労働者による機関紙・機関誌においても「原爆」が頻繁に語られる（茶園 二〇〇九）。こうした〈想像力〉の働きは、国の政策や資本の論理といった巨大な力に翻弄される存在としての「労働者」や「被爆者」に声を与え、あくまでも彼ら／彼女らの生活世界から見えるものを「正」も「負」もなく、豊かなりアリティを持って現前させるものだったのではないだろうか。

## 5 遺構が喚起する〈想像力〉

それでは、こうした文学や芸術が喚起してきた過去の出来事への〈想像力〉に対して、「遺構」が喚起する〈想像力〉はどのような特徴を持つのだろうか。遺構は文学や芸術のように作者がいて、その何らかの意図のもとに作られたものではない。もちろん、文学や芸術作品も読者や鑑賞者の解釈の可能性は多様にあり得るが、やはり作者の意図がどこかにあるはずという信念が解釈の幅をある程度規定する側面があるだろう。一方で遺構は、過去の建築物や構造物の一部あるいは全体が何らかの理由で残ったものである。それは必ずしも誰かが意図的に残したものとは限らず、またその残り方も誰かに意図されたものとは限らない。それゆえに、遺構はただ漠然とそこにある環境にすぎず、何を語るわけでもない。

しかし、近代社会においては、こうした遺構に特定の立場から特定の意味づけを与え、意図的になかたちでその姿を残そうとする制度が存在する。それが文化遺産である。文化遺産は漠然とそこにある環境のなかから、特定の場所や遺構を選び出し、特定の価値観や学問体系（考古学や歴史学、美術史学、文化人類学、自然科学など）の立場から意味づけをし、他と区別して時間の流れをコントロールする。つまり、保存（＝時間を現在で止める）や修復、復元（＝時間を過去にさかのぼらせる）などの措置を行なうものである。これは何が文化遺産となる場合にせよ、自然な時間の流れに逆らうことになるわけだが、そのような特殊な力は多くの場合、

権力者や支配層によって占有されており、何が文化遺産となり、どのように表象されるか、どのような意味や価値を持たされるかは彼らによってコントロールされてきた。「明治日本の産業革命遺産」はまさにこうした意味で端島（軍艦島）の魅力や明治日本の近代化の成功物語の記念碑へと切り詰めてしまったのである。

とはいえ、このように文化遺産となった場合でさえも、遺構はその制度化された意味・価値を超えて私たちに働きかけてくることがある。たとえば、上陸観光ガイドの説明のなかで参加者の心を動かすエピソードのなかに、「命の階段」というものがある。

「命の階段」とは、端島の見学コース中に見えるかつての炭鉱の地下の労働現場への入り口（坑口）に続く階段の遺構であるが、ガイドの説明によれば、労働者たちはいつもこの階段で今日も生きて帰って来られるようにと内心で祈り、無事戻って来られればまたそこで命があったことに感謝したというのである。もともと、この階段は炭鉱操業当時に実際に「命の階段」と呼ばれていたわけではない。それはあくまで上陸ツアーが始まってから、ガイドたちによっていつの間にか作り出され、ツアーに参加した観光客たちの口コミによって広められた名称であり、物語なのである。それはたしかに歴史的事実という点では不正確さを含むかもしれないが、実際に目の前にある遺構＝階段にこの話が加わることで、炭鉱で暮らし、働いた人々が置かれた境遇や心情について非常に生々しいリアリティを持って〈想像力〉を働かせることができるのである<sup>14)</sup>。

あるいは、一九九七年に長崎県の実業家である「みんなで創るハイスクール事業」の成果物として発行された『軍艦島を知っ

ていますかー長崎西高通信制平和クラブ活動報告』では、高校の平和教育の一環として「戦争の被害・加害をトータルに捉えようという視点から」（長崎西高等学校平和クラブ編 一九九七 三頁）、軍艦島における強制労働についての学習の経緯が紹介されている。そのなかでは、軍艦島についてのビデオ学習を経て、戦中一四歳で端島に連行されてきた徐正雨さんに朝鮮人飯場をはじめとして実際に島内を案内してもらっている。徐氏は当時の端島を「地獄の島」と表現し、労働のあまりのつらさに自ら命を絶とうとさえしたことを語っている。それについての記述が以下の通りである。

防波堤をのぞき込むと、思わず引き込まれそうになるほどの高さだ。参考文献には一〇mの高さと書いてあったが、干潮だからだろうか、ゆうに一〇mを超える高さである。／徐さんは、「この防波堤から飛び込んで自殺しようと思った」と私たちに語ってくれたが、現実には防波堤の上に立つと、そこから飛び込むことがいかに恐ろしいことなのか実感として伝わってくる。（長崎西高等学校平和クラブ編 一九九七 四〇頁）

案内された教員や生徒たちは、実際に徐氏が飛び込もうとしたまさにその現場に立ち、その迫真の語りをより生々しいものとして〈想像〉している。戦時中の強制労働というものについて考えるとき、端島の厳しい環境は人々の〈想像力〉を大いに刺激したのである<sup>3)</sup>。

## 6 おわりに——遺構の喚起する〈想像力〉の可能性と課題

このように、遺構は文化遺産のような制度化された意味・価値に規定されながらも、ガイドが実際にその遺構を前にして独自の説明によってそれを乗り越える、といったように、常に語り直され、そのせめぎ合いのなかで意味づけ直されるという特徴がある。その一方で、それは特定の場所に規定されているがゆえに、たとえば炭鉱と原爆のように二つのトピックを関連づけることは実際には難しい。この点が、遺構の喚起する〈想像力〉の限界ではあるが、それに対しては、視点を「地域」に広げることが重要になるだろう。一見異なるトピックに属する遺構どうしを相互に関連づけること、それはつまりその遺構が喚起する〈想像力〉どうしをさらに〈想像力〉によって架橋していくことである。たしかに遺構そのものはこのようなメタレベルの〈想像力〉を持たないかもしれないが、それはたとえばガイドの説明や、あるいは文学、芸術による〈想像力〉の助けも借りることによってある程度可能となるものだろう。

それは、実は「明治日本の産業革命遺産」が二三の資産をナショナル・スケールで関連づけることによって、国家の近代化の成功物語を構築した方法と同じである。この方法を逆手にとること、まさに「地域」が、あるいは「労働者」が過去を語る〈想像力〉を自らの手に取り戻すことができるかもしれない。

- 1 世界遺産国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) は、ユネスコの記念物および遺跡の保護に関する諮問機関であり、世界遺産委員会で最終的に登録の可否が決定される前に、専門家による立場から「登録」「情報照会」「登録延期」「不登録」の四段階の勧告を行なう。
- 2 韓国政府に限らず、こうした産業遺産の一方的な価値づけに対する批判はこれ以前からあった。長崎在日朝鮮人の人権を守る会（二〇一〇）は、「私たちは「軍艦島」の〈世界遺産〉化に反対するものではないが、戦時中の暴虐の歴史を隠蔽してその実現を図ろうとする風潮を容認することはできない。(近代化産業遺産)というとき、日本の近代化が侵略と表裏一体であったことを忘れてはならない」と主張している。
- 3 明治は一九一二年までであるのに、韓国併合の年である一九一〇年で区切られたことについてはやはり疑問の声が上がっても当然だろう。
- 4 その結果、端島において世界遺産の価値を構成する部分は、実は明治時代に築かれた一部の煉瓦の護岸部分のみである。
- 5 国内の「原爆ドーム」にしても、「かつて人類によって創られた最も破壊的な力のありのままかつ強力なシンボルであるだけでなく、世界平和とあらゆる核兵器の完全な廃絶への希望をも表現するものである」とされている (UNESCO 二〇一八) が、これも単純に「負の遺産」と捉えてしまえば、その価値は平準化してしまうことになるだろう。
- 6 たとえば外務省ホームページには、「文化遺産は、その国や地域またはコミュニティの歴史・伝統・文化を集約した象徴的な存在であり、そこに属する人々にとって何ものにも代え難い誇りであると同時に、世界の多くの国の人々をも感動させる価値を持っています」と説明されている (外務省 二〇一六)。
- 7 その成果の大部分は木村 (二〇一四) にまとめている。
- 8 端島は炭鉱時代、護岸を除いて一〇〇%三菱の社有地であり、一九七四年の閉山後、二〇〇一年に「地元」高島町に無償譲渡された。その後二〇〇五年に高島町が長崎市と合併したことによって長崎市の所有となったわけだが、もともと島という事情もあつて (現在でも船で三〇分かかる)、端島の「地元」が長崎市であるという意識はほとんどなかったと考えられる。よって、ここで長崎市が「地元」ということができるのは、合併後、端島の所有者となり観光資源としての活用を考える主体となったからに他ならない。
- 9 「長崎さるく」コースマップ参照 (長崎さるく 二〇一八)。
- 10 かく言う筆者自身も、二〇〇〇年代の初め頃、書店で手に取った軍艦島の写真集に、思わず心惹かれて時を忘れるという経験をし、それがきっかけとなって、その写真の建物のことを調べ、それが「炭鉱」に関係する施設であることを知り、もっと知りたいと思つて実際に現地を訪れた。結果的にはそうした関心の追究が現在が続いているが、このことがなければ炭鉱にも石炭産業にも何も興味を持たないままだったかもしれない。
- 11 これについて木村 (二〇一七 a) では文化遺産の真正性という視点から詳しく論じている。
- 12 ちなみにこの現地学習が行なわれたのは、長崎市による軍艦島上陸ツアーが正式に開始される一〇年ほど前のことであり、おそらく現在長崎市が上陸許可を出しているツアーでは、安全面の理由から

ここで書かれているように防波堤をのぞき込むようなことはできなくなっているだろう。

## 参考文献、URL

- 文化庁「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（平成二十七年記載）」  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai\\_isan/ichiran/sangyoka-kumei\\_isan.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/ichiran/sangyoka-kumei_isan.html) 二〇一八・七・二五
- 茶園梨加、二〇〇九、「原爆言説」と「戦後文化運動」の接点をさぐる『原爆文学研究』八、二二—二一六頁
- 外務省、二〇一六、「文化遺産」  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/index.html> 二〇一八・七・二五
- 木村至聖、二〇一四、『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリテクス』京都大学学術出版会
- 、二〇一七a、「軍艦島」における真正性の構築とその複数性」金成玖・岡本亮輔・周倩編『東アジア観光学——まなざし・場所・集団』亜紀書房、三七・六四頁
- 、二〇一七b、「長崎」の記憶として軍艦島を語ることは可能か——世界遺産登録をめぐる」葉柳和則編『長崎——記憶の風景とその表象』晃洋書房、四五・六七頁
- 楠田剛士、二〇一七、「炭鉱」川口隆行編『〈原爆〉を読む文化事典』青弓社、三二一・三二五頁
- ミルズ、C・W、二〇一七、伊奈正人・中村好孝訳、『社会学的想像力』ちくま書房
- 長崎西高等学校平和クラブ編、一九九七、『軍艦島を知っていますか——長崎西高通信制平和クラブ活動報告』長崎県立長崎西高等学校通信制
- 長崎さるく、二〇一八、「コースマップ」  
<https://www.saruku.info/coursemap/> 二〇一八・七・二五
- 長崎在日朝鮮人の人権を守る会、二〇一七、『軍艦島に耳を澄ませば——端島に連行された朝鮮人・中国人の記録』評論社
- 高實康稔、二〇一六、「長崎と朝鮮人強制連行——調査研究の成果と課題」『大原社会問題研究所雑誌』六八七、一—一四頁
- UNESCO, 2018, 'Hiroshima Peace Memorial (Genbaku Dome)', <https://whc.unesco.org/en/lsf/775>, 2018.7.25.